

經濟論叢

第六十二卷 第三號

日本海運經營形態小史……………佐波宣平

片山潛と明治労働運動史……………岸本英太郎

京都大學經濟學會

片山潜と明治労働運動史 (二・完)

— Sen Katayama; The Labor Movement in Japan

の紹介とコンメンタール—

岸本英太郎

五 社會主義運動と日露戦争

「我々の政治的組織に對する政府の烈しい彈壓にも拘らず、日本の社會主義者は二年間反戦闘争を續けた。反戦宣傳は明治卅六年十月八日開始された」(八五頁)、と潜は本章を書出してゐる。労働組合運動に對する彈壓に引きかえ、社會主義の宣傳に對しては政府は比較的寛大であつた。これが所謂「社會主義の流行時代」を出現せしめたのであるが、これがストライキ・組合運動の徹底的な抑壓の上のみ許容された事は既に述べた通りである。社會主義が單に思想としてのみ宣傳される限り、必ずしも政府や資本にとつて危険ではない。彼等が現實的な實踐運動に踏み出す時、始めて社會主義は、労働組合運動と同様に危険なものとして彈壓されるに至つた。これは社會主義者の日露戦争に對する反戦闘争を端初とし日本社會黨の成立とストライキの横行、社會黨内における直接行動主義思想の擡頭、赤旗事件の發生等々を媒介として、政府ははじめて社會主義彈壓に乗り出し「大逆事件」を作りあげる事によつて遂に之を壓殺したのである。社會主義思想はストライキ發生と結び付く時、即ち之

を促進する契機となる時、始めて危険なものとなつた。明治卅年のストライキの横行、労働組合期成會、鐵工組合、橋正會の成立、この基礎の上に立つが故に社會民主黨は禁止された。社會主義も、反戰活動・社會黨の成立・ストライキの横行・社會黨の急進化、この故にのみ危険な存在となり、かくて社會黨は禁止されたのである。「大逆事件」によつて思想そのものまで根こそぎされるに至つたのである。片山潛はこの過程に於いて、いかにして労働階級の日常利益を確保するかといふ問題に苦心し、眞に労働者の立場において着實に運動した。

扱て、社會主義者は、社會主義の流行時代に於いて却つて労働階級と遊離したのであるが、日露戰爭の危機とその勃發といふ事件に直面して彼等ははじめて労働階級利益のために闘ふべき現實を發見した。日本社會主義者の輝かしい日露戰爭反對闘争を我々はこの點から見ることがあるであらう。

ところで反戰闘争は幸徳傳次郎・堺利彦を中心とする平民社の創立、平民新聞の發刊を通して強力的に續けられたのである。潛は言ふ、——明治卅六年十一月、同志幸徳、堺は週刊平民新聞を東京において發刊し、反戰闘争の機關とした（八五頁）——と。そしてこの平民新聞は、「宣傳紙であると同時にその發刊は日本で初めて試みられた社會主義者の營利事業（Business enterprise）でもあり、又潛等社會主義者の機關でもあつた」（八六頁）のである。週刊平民新聞はその編集を幸徳、堺がやり、安部磯雄・木下尚江等、後には西川光二郎・石川三四郎その他が援助し、片山潛は海外から寄稿してゐる（八六頁）。

「日本社會主義史」の著者は

* 「平民社創立せらるゝや、天下の同情は一時に彼等に集まれり。十一月十五日週刊『平民新聞』第一號を發行するや、社會は爲に一大センセーションを惹起せり『而して平民新聞獨り戰争は斷じて非なり』と絶叫せり」石川旭川編幸徳秋水輔「日本社會主義史」明治文化全集「社會編」所收三六九頁）と當時の情勢を述べている。

*潜は明治廿六年末に萬國社會黨大會出席のため日本を離れた。

當時の社會主義者の活動を潛の言葉を借りて語らう。「週刊平民新聞を中心として同志達は積極的な宣傳活動をやり、時々は東京や地方で反戦大會を催した。彼等は又平民社で毎週會合を開いて熱心に社會主義を研究した。やがて幾人かの婦人が参加した。……この頃から政府は、社會主義者の集會を二種の政治運動と見做して、警察の許可なしには彼等の集會を許さぬ方針をとつた。依然、政府は社會主義政黨を作る事を許さなかつた。社會主義の戦列には多くの婦人が参加した。

日露戦争が勃發するや同志達は速やかに戦争を終結させるための闘争を、一層烈しく展開した……(八六一七頁)と。そして明治廿七年三月廿日、東京で開かれた社會主義大會がロシアの同志へ「同志の挨拶を送る事を決議した」旨傳え、有名なこの「ロシア社會民主黨に與ふるの書」を掲載してゐる。これに對して當時レーニンが編集してゐた「イスクラ」にその回答が掲載されたが、これを潛は掲載してゐる。潛が其の後、明治廿七年八月開催された第二インターナショナルの阿姆斯特ダム大會で、ロシアのプレハノフと挨拶し、國際的社會主義の連帯性の印として互に握手し、反戦演説をやつた事については既に述べた通りである。そしてこの萬國社會主義協會の例會で、ヨーロッパ及びアメリカの同志へ公開状を送る事、又來る八月の阿姆斯特ダムの萬國社會黨大會へ反戦決議案を送る事が萬場一致可決された(九二頁)と。これらは何れも日本社會主義史を飾る國際的エピソードである。

週刊平民新聞は立派な編集で内外社會主義者の活動の興味ある報道で埋められてゐた。社會主義はこの様にし

て宣傳され、かくて學生層に強い影響を興へ、多くの學生が社會主義運動に参加したのである。

平民社は週刊平民新聞のほか木下尚江の社會主義小説「火の柱」を出版したし又平民文庫を發行した。其の活動情況を潛は次の様な統計をあげて説明してゐる、「明治卅七年に、社會主義宣傳リーフレットが三萬九千部配布され、八冊の平民文庫が出版されそれは一萬五千七百部賣れ、週刊平民新聞は二十萬部賣れた」(九四頁)と。尙片山潛は、週刊平民新聞が、その明治三十七年八月二十七日號に、トルストイの日露戰爭に關する論文を翻譯掲載し、トルストイから平民社宛に手紙が來て、反戰運動が異常な刺戟を受けた事及び週刊平民新聞創刊一週年の記念の爲め明治卅七年十一月十三日號(五三號)に幸徳傳次郎及び堺利彦兩名の翻譯になる共產黨宣言が掲載された事を述べてゐる(九三頁)。日本社會主義運動(反戰)の國際性を我々はこゝにも見る事が出來、又社會主義理解の進展を推察する事が出来るのである。

* 一周年記念として平民社は、繪葉書を發行したがそれは、マルクス、エンゲルス、ラッサール、ベーベル、トルストイ、クロポトキンの六人の繪葉書でこれは平民社に集れる社會主義者がいかに雑多であつたかを推測せしむるものである。

以上の様な社會主義者の反戰闘争が活潑化した明治卅七年は、平民新聞に掲載された「小學教師に告ぐ」(共產黨宣言)が掲載されたすぐ前の號たる五十二號に掲載されたものであり、右川三四郎の筆になるものであつた)及び「共產黨宣言」に對する政府の編集者告發をもつて閉じた(九三―四頁)、と潛は書き、明治卅七年を概観して、この年は平民新聞に對する烈しい檢閲と社會主義者に對する多くの抑壓にも拘らず、社會主義者の宣傳活動は異常な情熱をもつて遂行された(九四頁)、と述べてゐる。

* これより先明治卅七年三月の平民新聞二十號は、その社説「嗚呼増税」で發賣禁止となり堺利彦は起訴され入獄した。これ

は幸徳秋水の筆であつたが新聞名義人として堺が處罰された。この堺の入獄が日本社會主義運動最初の入獄であつた。

* 潜は抑壓は明治廿七年五月にはじまつたとし、それは政府が次の様な理由に基いてなせるものであつたとしている。一、反戰演説は愛國心をなくさせる。二、社會主義者の宣傳は階級制度を破壊せんとするものであり、そして國體を危機に導くものである、と(九一頁)。

當時の先進的な社會主義がその思想宣傳に如何に執拗であつたかは、次の事實に如實に示されてゐる、即ちそれは社會主義者の法廷闘争であり日露戦争によるロシアの捕虜に對する積極的な社會主義宣傳であり、木下尚江の國會議員立候補であつた。潜はこれらの事情を情熱的な口調で述べてゐる。「我々の同志は、ラツサールその他のから、宣傳の爲に合法的な公判法廷を如何に利用するかを學んだ」(九四―五頁)。「我々は法廷において社會主義を利用する事が出来た」(九五頁)(これは幸徳・西川の公判における事實であり、この爲に後、社會主義者の公判は非公判のまゝ行はれる様になつたと潜は言つてゐる)。「ロシア革命(一九〇五年)は日本の同志に異常な關心と刺戟を與へた。そして彼等は、旅順の陥落によつて非常に増加してゐたロシアの捕虜の間に社會主義を教えんとした。又週刊平民新聞は時々ロシア革命についての情報を報道し歐米から送つて來る社會主義文獻を捕虜の間に配布せんと努力した」(九五―六頁)等々。

こゝに注意すべきは片山潜の立言がある。それは戦争中、社會主義運動が知識階級的偏向を一層強めたといふ指摘であり、同時に國際的となつた、といふ指適である(九六―七頁)。

これより先き、幸徳・西川は週刊平民新聞の前掲「小學教師に告ぐ」「共產黨宣言」のため告發され幸徳は五ヶ月の禁錮と罰金五十圓、西川は七ヶ月の禁錮と五十圓の罰金を科せられ、同時に週刊平民新聞は彈壓され廢刊し、週刊「直言」が之に代つて發行せられた。これと同時に社會主義協會も解散を命ぜられた。しかしこの「直

「言」も明治卅八年九月五日勃發した日比谷燒打暴動の時、「何等の理由もなく發行停止を命ぜられたのであつた（發行停止命令が出たのは九月十日で直言は三十二號をもつて遂に廢刊した）。直言もしばしば彈壓され沒收されたのであり、新刊の社會主義書も同様であつた。潛は云つてゐる、しばしばの編集者に對する告發と投獄が社會主義者の體列を弱めた（九八頁）——と。又言つてゐる——社會主義者が政黨を組織する權利を奪はれてゐたので、彼等は、全國に分散した力を一つの社會主義者組織にまで集中する事が出來ないでゐる時、桂戰時内閣はその彈壓の手をもつて社會主義者の首を締めあげた（九七—八頁）——と。

日露戰爭中、社會主義者はこの週刊「直言」を中心として集り、主として「直言」及び社會主義書の販賣による收入に依存して生活して來たのであつたが、數多くの彈壓によつて運動を續ける事が不可能となり、かくて平民社解散を決意するに至つたのであつた（九九頁）。潛は本章を結ぶに次の様な言葉を以てしてゐる、——全體として見れば、社會主義者は反戰と平和との爲め素晴らしい輝かしい闘争をして來た——と。

こゝに一言すべきは日本社會主義者の反戰論反戰運動にひきかえ、明治卅二年の活版工懇話會で潛を反駁した社會改良論者、社會政策學會員金井延が公然と進んで日露戰爭を提唱支持した事である。金井延は明治卅三年の治安警察法を容認したばかりが、日露戰爭の主戰論者となる事によつて、勤勞階級の利益を平然と無視したのであつた。彼の社會政策が「帝國主義的社會政策論」と云はれる所以であるが、彼も又これを自ら認め、更に個人が生活程度の引上げを計る事をもなげかわしい傾向と見たのである。彼の社會政策論とは正にこの様なものであつたのである。それは帝國主義の手段であつた。反帝國主義者たりし社會主義者と對比せよ。

六 日本社會黨と其の活動

彈壓による「直言」廢刊直後、幸徳秋水は健康回復の目的とアメリカにゐる日本人社會主義者を組織する目的で日本を去り、アメリカに向つたが其の當時、潜はまだアメリカに居た事を述べ、日本國內では多くの同志が裁判進行中であつた、と言ひ(一〇一頁)、續けて幸徳・堺が社會主義運動に参加して以來、日本の社會主義運動が純粹なマルクス社會主義理論を受けいれ (accepting the straight marxian socialist theory)、思想的 (in its views) に益々知識階級的且急進的 (intellectual and radical) となつた、と強調し、澤山の學生が社會主義運動に参加したのはこの爲めである、と書き(一〇一頁)、「社會主義新聞の支持者及び特に購讀者は殆んどまだ両親の援助のもとにある學生や地方の青年達で、私の『労働世界』の場合の様に眞實の労働者からの力強い支持がなかつた」(二〇二頁)と指摘してゐるが、飽くまで労働者階級の立場に立つて運動を推進せしめようとした片山潜の、當時の運動に對する批判として注目に値する。潜は社會主義運動のこの知識階級的急進的傾向を「遺憾なる弱點」(regrettable weakness)であると言ふ、平民社解散後三つの社會主義新聞、「光」、「新紀元」、「家庭雜誌」(この外潜は「火鞭」を附加してゐる)が夫々異つた編集者と支持者によつて發刊されたのはこの傾向の現はれであると述べてゐる(二〇二—三頁)。だが潜はこれを當時としては社會主義者の集團を作るといふ困難な問題が「光」や「新紀元」を發刊する事によつて幾分調整された、として或程度意味を見出してゐる(二〇三頁)。かかる情勢も桂内閣倒れて西園寺内閣が成立する事によつて好轉し、日本社會黨の結成(明治三十九年二月二十四日)となるのである。潜は日本社會黨の成立を次の様に誌してゐる、「桂戰爭内閣倒れて西園寺侯爵によつて新しい内閣が成立した。我々は間

もなく政黨を作る事が可能だといふ事を發見した。我々は新しい社會主義政黨を作る事によつてこれを實行し、内務大臣に届出をしたが禁止されなかつた（樋口傳・西川光二郎による「日本平民黨」のこと。普通選挙の期成をはかるを目的とした……筆者）。他の同志も同じ事を試みて同様に禁止されなかつた（堺利彦・深尾詔による「日本社會黨」のこと。「社會主義の實行を期す」を綱領とした。……筆者）。そこで我々は一九〇六年二月二十四日、東京新橋の加藤時次郎博士の病院に集り、直ちに社會黨（日本平民黨と日本社會黨の合同せるもの……筆者）を結成した。私はこの時丁度日本に歸り、社會黨結成に参加した」（二〇三—四頁）と。

*「光」は「直言」の傳統を繼ぐものであり、「新紀元」はキリスト教社會主義の上に立つ宗教的色彩の濃厚なものであつたが平民社・社會主義協會解散を契機とする社會主義者のこの様な分裂を築村は次の様に記している、「平民社の指導的同志の間には、當初から思想上の相違が包藏されていたのであつて、ただ日露戦争に對する非戦論の主張の一致と、政府の迫害に抗して協力結束するの必要とが最も強靱な紐帯となつて彼等を團結させていたのである。然るに今や戦争の終局によつて彼等を結束していた紐帯の一つは破れ、従つて潜在していた思想上の差異が表面化して同志間の感情的そごを生ぜしめた。それには又極度の財政難による運動の不振も分裂の傾向を促進する上に與つて力があつたと思はれる」。「要するに平民社はプロレタリア運動の中心というよりも、むしろ進歩思想を抱くインテリゲンチヤの社交クラブといふ趣があつたから、従つてその末期に及んで政府の迫害ようやく苛烈深刻となるや、インテリゲンチヤの青年男女がだん／＼遠ざかつていつたのは深く怪しむに足りない」（「築村自傳」一五四頁、一五八頁）と。

小川信一氏はこの分裂を、ロシア一九〇五年革命の影響と國內労働者の動搖による社會主義者の發展と急進化に歸している。即ち云ふ、「……此の情勢は當時の社會主義者を一層發展させ、取り残された連中との間に分裂が始つた。幸徳・堺・西川等はマルクス主義唯物論に傾いて行つた。平民新聞時代には堺ですら、安部・石川等はキリスト教社會主義であり、自分分はキリスト教と佛教との合の子であつて、唯物論者は幸徳一人だと云つていたのであるが平民新聞の終り頃から宗教に對する改革が盛んになつた」（「労働者の状態及労働者運動史」一七七—七六頁）と。

山路愛山の「現時の社會問題及び社會主義者」は云ふ、「……我等の見る所に依れば當時堺・幸徳の二氏は漸くカール・マークスの甘味を覚え、其經濟的宿命論・歴史的唯物論に感化せられ、天地の間此外に真理なしとまで心酔したるものゝ如く、木下氏と石川氏は其學問の傾向よりトルストイ流の基督教に傾き、木下氏の如きは余は基督教共産主義者なり」と語るに至れり。安部氏は固よりカール・マークスを解せざるものにあらず、されど其基督教の教育を受け紳士たるの故を以て全然其唯物論に賛成する能はず、却て或點までは木下氏、石川氏と馬を並べて進み得べき態度を示し、西川氏は社會主義協會の歴史の遺傳に育ちて重きを理論よりも實行に置く、數客同床に眠り、夢は東西南北に飛ぶ、諸君たるもの何ぞ久しく一個の旗幟を守りて共同の戦を戦ふを得んや、是に於て乎、平民社の落城と共に木下、安部、石川の諸君は相集りて雜誌「新紀元」を出し、西川光次郎氏は山口孤劍氏等と共に雜誌「光」を出し、堺利彦氏は「社會主義研究」を出し、幸徳氏は去つて米國に赴き、久しく布衣昆弟の交を爲したる社會主義者は此處に始めて分裂の端を開きたり」（明治文化全集「社會編」三九〇―一頁）と。

ともあれ、彈壓の強化は平民社及び社會主義協會内の社會主義者をキリスト教社會主義者と唯物論的社會主義者（この中のある者は既にマルクス主義を正しく把握していた）とに明瞭に分化せしめ、かくてまづ木下尙江・石川三四郎・安部磯雄等により明治三十八年十一月十日「新紀元」が創刊され（これは第一號巻頭に「巻頭の祈」を掲げてゐる）、ついで同年十一月二十日、西川光次郎・山口義三等により「光」が創刊せられたのである。前言した如く「光」は「直言」の傳統を繼ぐものであり、幸徳秋水・堺利彦・森近運平・田添鐵二・片山潜・荒畑寒村・大杉榮・山口義三（孤劍）・白柳秀湖・久津見藤村等が執筆した、「光」はその欄外に「日本労働者機關」「普通運動の急先鋒」「印伴天雜誌」「凡人主義の新聞」のモットーを刷りこんでその性格を示したが、その立場は第一號の「吾人の抱負」なる「發刊の辭」に最もよく表現されている。「吾人の抱負」の（一）「労働者の自覺」は云ふ、「今日の労働者を此の儘に棄て置かば、その一部は自暴自棄して犯罪人となり、他の一部は絶望して自殺し、残りの部分は豚の如くに愚となり、之れ又早老早死せずんば止まざるべし、此の不孝の労働者に對する最大の愛は彼等を救えて其の位地を自覺せしむるにあり労働者の自覺……之れ實に社會革新、労働者救済の最大原動力なり、吾人は労働者に自覺を興ふるを以て其の抱負の第一たらしめんと欲す」と。ついで（二）では社會主義を評し、社會問題につき論議するの士が貧民労働者の實情を全く知らない點を歎じ、彼等に下層の事情に通せしむるを第二

の抱負とすといふ、(3)「普通選挙」では「……社会主義思想が普通選挙てふ合言葉によりて實際の運動となり、社会を革新する實際の力となるものなるべければ、吾人は普通選挙の期成を以て其の抱負の第三たらしめんと欲す。普通選挙は政界革新唯一の力なり、社会主義をして日本の社会に其の實際の立場を得せしむる唯一の段階なり」として普通選挙主義の立場を宣明し、(8)では「……此雑誌をして書齋の趣味より離れしめて實際問題を解決せしめん、則ち説くに理よりは事實を以てせんとふ覺悟を以て手よりは足にて本誌を編集せんと欲す」と述べている。「光」では最早、平民一般ではなく、労働者を具體的に問題にのぼせている(小川信一・「労働者の状態及び労働者運動史」(上)七六頁)が、これが労働者(労働組合)運動の上に立つ労働者の新聞ではなく、「豚の如く愚なる労働者階級を外から啓蒙せんとするブチ・ブル・インテリゲンチヤ」の啓蒙雑誌の性質を一步も出るのでなかつた事を看過してはならないであらう。これは本質的には平民社思想運動の継受であり、労働組合の死滅の上になされた教育・宣傳活動であつた、といふ事が出来るであらう。

* 西園寺内閣成立するや日本社会党が成立する以前に社会改良論者たちは国家社会党(山路愛山・斯波貞吉・明治三十八年八月末成立)並びに社会改良党(板垣退助・桑田熊蔵、明治三十八年秋成立)を結成している。

日本社会党は「本党は國法の範圍内に於て社会主義を主張す」なる綱領を掲げてゐた。だが「社会民主党」の積極性を持たぬのみか、「豚の如く愚かなる」無組織の労働階級の上に結成せられたブチ・ブル・インテリゲンチヤの思想的、啓蒙的團體の域を出るものではなかつた。社会党成立の條件は當時の日本にあつては未だ排除してゐたのであり、従つて日本社会党は決して社会主義無産政黨ではなかつた。それは未だ無産政黨としての階級的基礎を持たなかつたのである。後に述べる如く現實的にも、日本社会党は労働者大衆と結びつく事がなかつたのであり、三十九年末以來各地のストライキの昂揚に對しても之を拱手傍觀し僅かに電車賃値上反對運動をなしたにとどまつた。

所で片山潜は日本社会党成立を先の次の様に評價してゐる、「我々の運動において政黨を組織する事は寧ろ輕

視 (neglect) されて居た。そして政府の政黨組織に對する抑壓も又非常に烈しかつたのである。事實、同志達は日露戦争の開始以來、幾分意識的に強固な政黨組織をさけてたのであつた、それは法律的には政黨ではなかつたところの「社會主義協會」を公然と社會主義政黨にするを抑壓されてゐたからである。尙、日本の法律によると婦人及二十一歳以下の男子は政黨を作ることも、それに参加する事も、政治的集會に出席する事も禁ぜられていた。この事は勿論我々にとつて非常な障碍であつた。何んとなれば社會黨を結成する事に於て同志の壓倒的部分は若い人々、特に正式に政黨をつくる事が出来ない學生であつたからである。しかし他方、社會主義政黨を作る事によつて分散した社會主義者達を一つの力強い組織に結集する事が出来、政黨が無い時に比して一層有効に活動する事が出来たのである」(一〇四—五頁)と。

因みに當時に於ける社會主義者の數について潛は次の様に述べてゐる、「警視廳は市政記者に日本全國で約二萬五千名の社會主義者がゐると語つた。我々はこれを信ずる事は出来ない、それは社會主義者を彈壓する目的で實際の數以上 (more socialist) に報告してゐるかも知れないからである。しかし當時、全國に非常に澤山の社會主義者がいた事は疑ひないところである」(一〇四頁)と。

日本社會黨成立直後の明治三十九年三月十五日、我國「社會主義運動における最初の専門的な研究雜誌」(細川嘉六)たる「社會主義研究」が堺利彦によつて創刊された事は注目して置く。

扨て日本社會黨の最初の仕事は東京の電車賃値上反對運動であつた。社會黨は明治三十九年三月十一日及び十五日の二回、日比谷に値上反對大會を開催した(電車賃三錢を五錢に値上げせんとした會社に對する反對)。潛はこれにつき次の様に書いてゐる。●「最初の大會は烈しい雨のため失敗であつたが第二回目の大會は晴天で大成功

であつた。多くの社會主義者が感動的な演説をやり、かくて東京市民特に大會出席者はこれらの社會主義者を
知つたのであつた。この大會後、欲深い電車會社に憤慨した群集は、電車及び會社の事務所に暴行を働いた。
この事がデモンストレーションの効果を一層高めたのであつた。この結果、政府は電車賃値上を許可しなかつ
た。かくて市民は全市三錢均一の運賃を確保する事が出来たのである。これは社會黨によつて鼓舞的なスタ
ー (encouraging start) であつた。それは日本に於ける赤旗の最初の勝利であつた (the first victory for the red
flag in Japan)。この煽動で我々は私が書いた二萬二千枚の小さいパンフレット (電車賃値上反對意見) のこと、尙
これには森近運平・堺利彦も執筆していた……(筆者) を配布し、その大部分が賣れた。澤山の會が全市で開かれた。こ
の様に我々は運賃値上反對の力強い輿論を作つたのである (一〇六頁) と。

* この値上反對運動は山路愛山等の國家社會黨と共同で行はれた。

因みに本書で片山潛は全然觸れていないがこの値上反對デモ、電車會社や電車に對する群集の暴行 (投石) を
社會黨が教唆煽動したとの理由で西川光次郎・岡千代彦・山口義三・深尾昭・樋口傳・大杉榮・吉川守邦・齋藤
兼次郎・半田一郎・竹内餘所次郎は檢舉され兇徒聚集罪に問はれた。寒村自傳は「これがために日本社會黨の活
動はまつたく停頓するに至り、わずかに檢舉を免れた堺先生が獨力で『家庭雜誌』と『社會主義研究』との外、
『光』の編集發行にまでも當らねばならなくなつた」(一六八頁) とその打撃を述べてゐる。

ともあれ電車賃値上反對運動の成功を潛は非常に高く評價して "It was the first victory for the red flag in
Japan" とまで述べたのであるが、これを契機にして社會黨が發展した事を次の様に述べてゐる。——「この先
幸よし出發によつて社會黨は非常に素張らしい發展をとげた、即ち黨員は數ヶ月で十倍に増加し、そして多くの

支部が全國に作られ、やがてその數が十五を數えるに至つた」と。そして支部の地名と名稱を記してゐる(一〇七頁)。これに引續き、當時アメリカにあつた幸徳秋水につき「その當時、幸徳はサンフランシスコに居てその日本人の間で活動して居た。彼の論文やアメリカの社會主義運動發展に關する報道は國內の同志に大きな刺戟(Stimulus)を與へた」(一〇七頁)と述べてゐる。

* 社會黨を中心とする運賃値上反對運動のため値上を一時諦めた會社は、やがてひそかに東京市會議員を買収して明治三十九年九月以後電車賃を税共五錢に値上する事を決定し政府も之を許可した。之に對して社會黨員(堺利彦・森近運平等)を中心に猛烈な反對運動をなし「不乘同盟」を作りボイコット運動に乗り出し、本郷座で値上反對市民大會をひらき、又十五名の黨員は夜間「日本社會黨」と書いた紅提燈をかざして「貧富の戦争」なるチラシを配付して示威運動を行つたりなどした。政府の殿しい干渉があつたが、遂に電車賃値上は中止せられた。

日本社會黨は以上のような電車賃値上反對運動の外、「普通選舉全國同志大會」を開き普選運動を行つてゐる。扱て當時の社會主義思想は「光」「社會主義研究」などによく何ふ事が出来る。一方におけるマルクス主義の正しい把握への一層の接近と他方における無政府主義的傾向の出現である。既に明治三十六年の幸徳秋水著「社會主義神髓」、片山潜著「我社會主義」、明治三十七年の田添鐵二著「經濟進化論」等は我國に於けるマルクス主義把握の金字塔であり、價值、剩餘價值、唯物史觀、階級闘争等總じてブルジョア社會の運動法則を一應正しく把握してゐるが、「光」第十四號に掲載された堺利彦の「階級戰爭論に就て」は、マルクス主義的階級闘争論の立場を明らかにしてゐる。これは「獨立評論」の山路愛山の國家社會主義並びに「新紀元」誌上の石川三四郎のキリスト教社會主義の階級闘争論に對する論駁であつた。堺は後年之を次の様に書いてゐる。——「その頃堺は『光』の紙上に於て、國家社會黨の山路愛山氏と新紀元の石川氏とに對し『階級戰爭』に關する論戰をやつて居た。

山路氏は『獨創の家人父子説』を以て社會改良的國家社會主義を唱へ階級闘争説に反對して居た。石川氏は山路氏と違ひ、階級闘争は是認するけれども、『徒らに運動の成功を急いで、勞働者の利欲を挑發し、殊更に階級憎惡の念を助長するあらんか吾人の運動は遂に盲動に終らざるを得ざるなり』と云ひ、從つて政治運動を厭だと云つた。その態度が後に一變して石川氏を無政府主義者にした。(『社會科學第四卷第一號』、『日本社會主義運動史』二〇頁)と。堺利彦編集の「社會主義研究」はその第一號(明治三十九年三月十五日發行)巻頭に「共產黨宣言」の英譯から全譯(幸徳・堺共譯)を掲載し、第四號(明治三十九年六月十五日發行)巻頭にはエンゲルス「空想より科學への社會主義の發展」のアヴェニング(Edward Avening)英譯版より「科學的社會主義」なる題名のもとに譯載し、「此書は『共產黨宣言』及び『資本論』と共に近世科學的社會主義の三經典と稱せらるる名著である……」なる堺の序言を附してゐる。又「社會主義研究」各號の表紙には「共產黨宣言」英譯版(一八八八年)のエンゲルスの序文中のマルクスの次の文句を印刷してゐる。

“in every historical epoch, the prevailing mode of economic production and exchange, and the social organization necessarily following from it, form the basis upon which is built up, and from which alone can be explained, the political and intellectual history of that epoch.”——Karl Marx.

これらはマルクス主義把握の前進を示す一指標たるを失はないであらう。

無政府主義の出現は「光」第九號の秋水の「一波萬波」、同じく第十六號の「世界革命運動の潮流」(歸朝歡迎社會主義大演說會における秋水の講演)に尤も典型的な形で表現され、「社會主義研究」もクロボトキンの「無政府主義の哲學」(白柳秀湖譯・第二號掲載)や久津見藤村(「無政府主義」(明治三十九年刊)の著者)の「無政府主義の二

派」、「クロボトキン」の特色」ブリス著、塚利彦譯の「無政府主義と社會主義」(何れも第二號)等を掲載し、第五號(終刊號で明治三十九年八月一日發行)にはベエアの「總同盟罷工の歴史及意義」、ペーベルの「政治的總同盟罷工論」を譯載してゐる。細川嘉六氏著「日本社會主義文獻解説」はこれを次の様に評價してゐる。——「これらの發表諸論文は、マルクス主義思想の更に深く取り入れられてゐる事を示すと共に當時の労働者社會主義者運動が總同盟罷工論を喚び出し更に無政府主義論を引き出し、マルクス主義を理論的並に戰術的に樹立發展せしめる努力を示すものである」(四二頁)と。

以上の如きマルクス主義理論把握の水準は明治四十年十二月發行の森近運平著塚利彦補「社會主義綱要」に集約的に表現せられてゐる。

日刊平民新聞の創刊

明治四十年一月十五日、日刊の社會主義新聞たる「平民新聞」が創刊された。「正に社會運動諸流派の大團結であり、「四分五裂してゐた中央の社會主義者を一堂に集めた感ある」「また實によく右傾も左傾も中央も渾然として融和した」「堂々の陣立」(岡陽之助著「日本社會運動史」八六―七頁)たる日刊平民新聞につき瀆は次の様に記してゐる。「一九〇六年(明治三十九年)十月二十五日號の『光』に、間もなく日刊の社會主義新聞を出版する新聞社が作られるであらうといふ記事が現はれた。この報道は幸徳秋水・塚利彦・石川三四郎・竹内兼七・西川光次郎の五名の發起人の名前でなされた。これら五人の發起人は一つの會社たる平民社の株主(share holder、一株は五十圓)であり、日刊平民新聞の編集者であり、事務員であり editorial and business members the Daily

Heimin)、又平民社の雇人 (employees) でもあつた。發起人達は仕事の民主的な運営 (democratic management) に全力を注ぎ、株主は仕事に關する全報告を聞く事が出来、又仕事に關するすべての事につき質問を發し或は發言する権利があつた。『光』の同じ號は既に社屋を買ひ印刷用具一式、タイプ並びに機械を購入した事をのべそして日刊平民新聞の第一號が一九〇七年(明治四十年)一月十五日に出る事を報告していた。『新紀元』の最終號は十一月に出、『光』の終刊號は十二月に出た。『光』の終刊號は平民社につき詳しく、即ち新聞には二十一名が参加し、株主は十八名である旨を報じていた」(二〇七—八頁)と。

六頁)

更に續けて日刊平民新聞を次の様に評價してゐる。——

「二月と少しの準備の後我同志は立派な編集の日刊社會主義新聞 (a well edited socialist daily) を世に送つた、即ちそのニュース、記事、社説、寄稿論文は皆興味と有益さに満ちてゐた (full of interest and instruction)。

熱烈さと力強さと急進性が全紙を支配していた (enthusiasm, forcefulness and radicalism dominated the whole paper)。讀者は日々増加した。しかし乍ら度々の極端な急進性とスケ〜とした卒直な言葉 (extreme radicalism and the outspoken manner of expressing things) のため新聞に對する烈しい檢閲を招き、それは又逆に論文の表現を一層強くさせた、例へば「父母を蹴れ」の如くである。しかしこの事は新聞の着實な成長を不具にし、抑壓を招き (suppression) 告發を受け (accusation)、裁判にかけられ (trials)、罰金を科され (fines)、編集人を投獄され (imprisonment) 戦鬪力を弱められ、遂に、明治四十年の一月十四日から四月十四日まで、わずかに七十五號

を出したので政府によつて彈壓を受け、廢刊させられたのであつた」(一〇九頁)。

「しかし乍ら日刊平民新聞は世間に非常にいい印象を與へたのであり同志は新聞の偉力を再び發揮する事が出來たのであつた」(一一〇頁)と。

* 最終號たる四月十四日の第七五號は「腹刊の辭」を掲げて云ふ、

(一)

「暴虐なる政府、陰險なる權力階級は遂に其目的を達したり。

彼等は資本の缺乏と人員の不足との爲に氣息奄々として戦へる我平民新聞に向つて直接に閉接に迫害又迫害を加へたるの極途に昨日を以て「發行禁止」の宣告を與へたり。

吾人は今の裁判、法律に向つて何等の信用を有すること能はず控訴上告の無益なるを知る、……

(四)

日本の労働者は既に覺醒し始めたり、活動しはじめたり、階級戦争は是より益々酣ならんとす、社會主義者が連絡通信運動の機關の必要なる實に、今日より急なるはなし。

必要は必ず人物を生じ、事業を生ず、吾人今力竭き戰敗れて平民新聞一たび滅亡に歸すと雖も何の日にか何の處にか、何人の手にてか遂からずして第二第三の社會主義機關を現出し來るべき吾人の確信し期待して疑はざるなり。

(五)

嗚呼平民新聞は禁止さる。

暴虐なる政府、陰險なる權力階級の迫害の如何ともするなしと云ふと雖も而も、其茲に至る亦實に吾人の不才微力の致す所也。

吾人が滿天下同志の寄託に背くの罪や實に深し何の辭を以てか之に謝せん、謹んで諸君の宏量寛恕を乞ふのみ」と。

山路愛山は日刊平民新聞を「此新聞紙の生存は僅に三月なりしかれども其活動は頗る目覺しく、四角八面に當

り散して社會に多少の痛苦を與へたり」と評價し、その廢刊を彈壓にあるよりも財力缺乏と内部の組織的不統一にある、と鋭く衝いて次の様に述べてゐる、「夫れ現社會の弱點を指摘して批評の妙を極むる社會主義者と雖も、自己の社中を維持し、統一と節制と組織とを以て其社員を率ゐんとすれば即ち直ちに其難儀たるを感ぜざるを得ず。斯の如くにして日刊平民新聞も亦内より倒るるの已むを得ざるに至れり。或は日刊平民新聞の倒れたるは政府の壓迫に依るのみ、政府にして若し同年四月同新聞を禁止すること無からんには平民新聞は今も猶ほ其生命を有したるなるべしなど云ふ者もあらん。されど是れ事の真相を解せざるの論のみ、日刊平民新聞にして若し内より倒るべき運命を有したるに非んば、諸君の執拗なる、何ぞ「直言」を以て平民新聞に易へたるが如き技藝を演ぜざらんや。其然る事能はざりしは、財力の繼がざると共に内部の組織的統一を缺きたるが爲めなるのみ」(現時の社會問題及び社會主義者)(明治文化全集社會編三九二頁)と。

誠に社會黨の運動も日刊平民新聞の刊行も、労働者階級の組織と運動と聯繫せず、一部インテリゲンチヤを中心とした思想運動社會主義啓蒙運動の域を一步も出るものではなかつた。この思想運動に留まつた點こそ後に述べる如く社會黨を無政府主義化せしめ分烈せしめた最大の原因であつたが、この點を「組織の不統一」として鋭く指摘した「國家社會主義者」山路愛山のけい眼は高く評價してゐる。潛は極端な急進性(extreme radicalism)と知識階級の偏向(intellectualism)に求めた譯だが同様の趣旨と考へて差支なし。

明治四十年三月の二大事件、「足尾暴動」と「社會黨第二回大會」

片山潛は足尾銅山の暴動と社會黨一週年記念大會の事件とを「日本に於ける社會主義運動の眞の立場を理解する上に記憶せらるべき二大事件」(two things happened that must be remembered in order to understand the real

situation of the socialist movement in Japan) (一一〇頁)

だとしてこれをやや詳しく記してゐる。

一つは足尾銅山におこつた大暴動 (Great riot) で「この暴動は二月十四日に勃發し、三日間続いた。そしてこれは軍隊の出動によつてのみ鎮壓されたのである。これは日本労働運動史上におけるこの種暴動の最初の経験であつた (the first experience of this kind in the history of Japan's labor movement)」。この暴動は全山に擴り「暴徒」は彼等が容易に近づき得る鑛山設備の大部分を破壊した。損害は二百萬弗と計算された。官憲は二百名以上の鑛夫と労働指導者を逮捕した」(一一〇頁)と述べ、續いて足尾銅山における労働運動を次の様に述べてゐる。

——「足尾銅山に於ける労働運動は同志永岡鶴藏によつて一九〇三年 (明治三十六年) 十二月に發足した、彼永岡は私の親友であり、ふるくからの有名な坑夫であり、八十年代 (一八八〇年代のこと……筆者) の小坂銅山に於けるストライキの指導者であり、又北海道夕張炭鑛で數年間労働者のアジテーションに従事した男であつた。彼は足尾銅山に行つて普通の坑夫として働いたがやがて同僚の坑夫から彼等の指導者として知られるに至つた。彼は仕事をやめねばならなくなつてから「鑛夫の友」 ("Friend of the Miners") といふ小さい新聞を出し又彼が作つた歌を出版し鑛夫に向つて歌い、又労働運動を支持する様に新聞で鑛夫に話しかけた。一時彼は、鑛夫と常に接觸せんが爲 (so as to be in constant touch with miners) に街頭商人 (street vendor) になつた。かくて彼は次第に「至誠會」の名のもとに足尾の鑛夫を組織した。「至誠會」は數年のうちに約四千名の鑛夫會員をもつ強大な組合に成長 (quite a strong union) した。夕張炭鑛時代の永岡の労働運動の協力者であつた南助松が一九〇五年

(明治三十八年)足尾へ来て永岡の仕事に参加した」(二〇一頁)と。

* 片山潜のこの文章には事實について幾分誤認がある様である。「至誠會」は最初、北海道夕張炭礦において南助松が組織したものであり、明治三十八年五月には月刊の「新同胞」が「夕張炭山坑夫機關紙」として南助松を主筆として出ている。南は又「至誠」なる雑誌を作り、それは明治三十九年九月には政治雑誌に發展した(「光」二卷二十號)。これは明治三十九年十月の第二十五號で休刊し、南は「其の多年勞働しつゝありし夕張の地を去り」足尾へ来たのである(潜の三十八年説は明らかに誤り)。足尾の「至誠會」はこの支部とも云ふべきもので其の會員も吉川守國「荆逆星霜史」によると四千名の鑛夫の半ばたる二千名と云はれ、これすら過大評價だと一般にされている様である。

ともあれ永岡鶴藏についての「親友」潜の記述は他書に見られないところで興味がある。

永岡鶴藏(並に南助松)はこの様に足尾銅山にて鑛夫に勞働團結の必要を説き又社會主義の宣傳を行つた「平民社とも關係のある社會主義者」であつた。至誠會は明治三十九年末から四十年一月にかけて二回、演說會を開いて鑛夫に團結の必要と團結による諸々の待遇改善要求の提出を強調した。

「明治四十年二月十日に至誠會の年次大會を開催し、最も劣悪な勞働條件下に働いてゐる鑛夫の要求を採擇する手筈になつていたのであつたが二月四日、約一千名の鑛夫は彼等の賃銀(ウツマ)の上前をはねるボス達と衝突した(came to a collision with a number of bosses over their wages)。この運動に數千名の鑛夫が加はり、遂に暴動になつた。それは猛烈な勢で同鑛山の他の場所に擴つた」(一二三頁)と潜は暴動勃發の様子を書き、この暴動が至誠會の指導ではなく却つてこれを抑えんとしたにかかわらず、至誠會員が官憲に逮捕され、至誠會が解散を命ぜられた事を次の様に續けてゐる、——「最初至誠會の指導者達は激昂した鑛夫達を鎮めんと努力した、そして一部成功した。しかし他の場所に暴動が勃發し、警官が踏込んで、二百名許りの暴徒と一緒に至誠會の指導者達を逮捕し

た。暴動の現場にいなかった鑛夫達が同志南及永岡の逮捕を聞いた時、彼等は官憲の不正に憤慨し鑛山の設備を破壊した。

この暴動は會社が至誠會の指導者を逮捕し至誠會そのものを破壊する口實をつくる爲に、親方達と對立してゐるいくつかの鑛夫を故意に煽動しておきたと考へられたが、其の後調査と審理の結果、暴徒は煽動者に煽動されたのでも會社にそのかされたのでもなく、暴動は極端に劣悪な待遇と鑛山主の殘酷なしうち^{*}にあつてゐる鑛夫の自然發生的な蜂起 (spontaneous uprisings) である事が明らかとなつた。三ヶ月の後至誠會の指導者達は釋放された。しかし暴動の時には、新聞や警察によつて、社會主義者竝に日刊平民新聞の影響でおきたと云はれたのであつた。その結果、至誠會は政府によつて彈壓され、その全財産 (all his properties) を沒收された。會社は彼等を放逐し解雇した。この暴動の後には組合もなくなり煽動者も姿を消したのである (一一二—一三頁) と。因みに暴動が勃發するや平民社は西川光次郎を足尾に派遣したが兇徒聚集罪の名のもとに逮捕せられた事を附言して置く。後無罪放免となつた事は云ふまでもない。

* 労働條件の劣悪さは極端な物給制と賃金を鑛夫に直接支拂はず頭役 (bosses) を通して支拂ふ制度に典型的に表現せられてゐる。明治四十年二月六日坑夫三千六百名は二十數ヶ條の待遇改善の要求書を提出した。

足尾銅山 (古河市兵衛經營) の坑夫の對資本闘争が至誠會といふ組合の存在にもかかわらず暴動に終つた事は、當時の労働者階級の自覺の程度と極端な原生的労働關係とを推測せしめると同時に、社會黨の影響がいかに無力か、その労働者との分離、その思想運動的性格を如實に示すものであると云ふ事が出来よう。

事實、社會黨は當時小ブルジョアの急進化 (サンチカリズム化) を急ぎつつ分裂の危機に當面してゐたのであり、

労働者と結び、これを組織化するといふ着實な方法を到底とり得なかつたのであり、足尾暴動の勃發した明治四十年の同じく二月には早くも社會黨は分裂禁歴されたのである。これ潛の所謂明治四十年二月の二大事件の今一つの方である。これにつき潛は云ふ、——「二月におきた第二の重要な事件は二月十七日、東京・神田錦町の錦輝館……筆者で開かれた社會黨の創立一周年記念大會であつた」(一一三頁)と前置きして次の様に説明してゐる、——「最も熱烈に論争されたのは社會黨の戰術に關する問題 (the question of tactics of the Party) であつた。多くの會議の後評議員會は社會黨の黨則の變更をなし戰術に關する妥協的な決議 (compromising resolution on tactics) を行つた。提案された黨則の變更といふのは『本黨は國法の範圍内に於て社會主義を主張す』といふ一節を削除する事であつた。その決議案は次の様な點を含んでゐた、即ち現存社會の急進的な變更(a radical and fundamental change of the existing society) の問題、普通選挙の問題、反軍備、反宗教運動の問題である」(一一四頁)と。

* 大會で黨則第一條が先づ「本黨は社會主義の實行を目的とす」を改正され、ついで評議員會に次の如き決議案が提出されたのであつた。

決 議 案

わが黨は現時の社會組織を根本的に改革して、生産機關を社會の公有となし、人民全體の利益幸福のためこれを經營せんと欲するものなり。わが黨はこの目的を持し現時の情勢の下において左の件を決議す。

一、わが黨は労働者の階級的自覺を喚起して團結訓練につとむ。

一、わが黨は足尾労働者の騷擾に對し遂に軍隊を動かしてこれを鎮壓するに至れるを遺憾とす。これを以てはなほだしき政府の失策なりと認む。

一、わが黨は世界に於ける諸種の革命運動に對し深厚なる同情を寄す。

一、左の問題は黨員の隨意運動とす。

イ、治安警察法改正運動

ロ、普通選挙運動

ハ、非軍備運動

ニ、非宗教運動

更に續けて云ふ、——「尙二つの對立する決議が對立する指導者によつて提案された。一つは同志幸徳秋水による普通選挙反對の直接行動論 (Direct Action) で他は同志田添鐵二による議會政策論 (the policy of Parliamentarism) であつた。數時間の論争の後二つの對立決議 (修正案) は共に通過せず妥協案 (評議員會案のこと) が多數で通過した。しかしこの事は社會黨の將來の運命を決定した (Decided the fate of the Socialist Party)。なされた演説の調子と思想 (the tone and thought of the speeches made) 並びにこの大會で採用された決議は、それが二つの極端の妥協的なものと考へられるのに政府に非常に革命的で急進的なもの (extremely revolutionary and radical one) だと思はせた。そこで政府は社會黨を禁壓し、今日に至るまでその復活を許可しないのである。この幸徳・田添の演説並びに修正案を掲載した日刊平民新聞は朝憲紊亂罪として起訴された」(一四五頁)と。

* 幸徳の提案した修正案は評議員會決議原案の第一項「我黨は」の次に「議會政策の無能を認め専ら」の文字を加へ後の「る普通選挙運動」を削るものであり、田添の提案は決議の第二項として「一、我黨は普通選挙を以て有力なる運動方法の一なりと認む」を挿入し四項の「る、普通選挙運動」の文字を削除せよといふものであつた。この論争の有様を岡陽之助著「日本社會運動史」は次の様に書いてゐる、——「正反對の意見が同時に出たのだから而も兩者何れも攻撃のための攻撃ではななくて眞面目な思想的相違に發する政策論の討究であるから輕卒な妥協は許される筈がなかつた。田添鐵二も幸徳傳次郎も交々立つて提案の理由を説明するに秋霜の理、烈日の熱を以つて互に降らず、一は議會政策を力張し一は直接行動を高唱

し、賛否の論議々として起り、議場は圓らずも一大討論會と化した(九〇頁)と。

かくて採決の結果は出添案二票・幸徳案二十二票、評議員案二十八票で原案が通過した譯である。

議會政策を主張する出添案が僅かに二票に過ぎなかつたといふ事は注目し得る。これはいかに當時幸徳秋水を中心とした反議會政策直接行動主義が支配的となりつゝあつたかを雄辯に物語るものである。

片山潛はこの大會の爭論を次の様に評論して自己の立場を明らかにしてゐる。即ち云ふ、——「行過ぎた戰術を採用するとこの様な不幸(社會黨の禁壓……筆者)がおこるかも知れないと豫想したので(as I foresaw that this misfortune might happen if we went too far in our tactics) 私は明治三十九年二月の社會黨々則の起草に當り、同志に次の一句「本黨は國法の範圍に於て社會主義を主張す」(“the advocate socialism within the limit of the law”)を挿入する事を説得(peruaded)したのである。私の論點は日本では社會主義者は合法的である事では(law-abiding socialist)最も力強く巧みに(most forcibly and ably)社會主義を主張する事が出来るといふ點にある。日本の勞働者は勞働運動の戰術について教育されて居らない。従つて彼等を指導し教育するためには漸進的で(go slow)なければならぬ。不幸にして私は其の年の六月(明治三十九年)以來訪米してゐて社會黨大會終了の二日後に横濱に到着した。前年(明治三十九年……筆者)の六月、同志幸徳がアメリカから歸國して以來、彼は直接行動とゼネ・ストを説き、政治運動(political action……議會政策、普通選舉運動のこと……筆者)を最少にする事を論じた。彼の影響は今や社會主義運動に於ける對立的要素(conflicting factor)となつた。

日刊平民新聞の社説は同志幸徳の影響によつて支配された。しかしまだ議會主義を捧ずる同志堺利彦を含む、政治運動を主張する多くの同志がいた。青年、特に學生は急進的になつて行つた。しかしこの對立は不幸にして

新聞が彈壓され發行禁止となつたので平民紙上で討議し且つ解決 (crystallize) する充分な機會を持つ事が出来なかつた。兩翼の鬭争は將來の機關に残されたのであつた (一一五—六頁) と。

社會黨の急進化—無政府主義 (サンジカリズム) 化についての片山潛のこの評價はうなづけるとして、然らば日本社會主義運動の無政府主義化は何に由來したのであらうか。つい數年前、日本社會主義運動の正統的傳統を受けつぐところの、幸徳秋水をその重要な執筆者とした「光」は普通選舉をもつて社會主義實現の唯一の階段と規定し「普選運動の急先鋒」をもつて自ら任じ (明治三十六年十一月二十日の創刊號「發刊の辭」) たのではなかつたか。

明治三十九年を轉機とする日本社會主義運動の無政府主義サンジカリズム化は實に幸徳秋水の思想的轉化をもつて發足したのであつた。秋水こそは明治三十六年以來の日本社會主義運動の中心であり、それを一身に代表した。彼の言動は當時の社會主義者に深刻な影響を與へ、常に社會主義運動の主流を形づくつたのであるが彼の渡米直前までの入獄中に萌し明治三十八年十一月—三十九年六月に至るアメリカ滯在中、當時盛行しつゝあつた歐米のサンジカリズムの影響を媒介にして決定的にサンジカリストに轉化をとげるや彼の思想的影響は、日本に於ける日露戦後の社會的動盪、政府の烈しい社會主義者彈壓 (裁判責め) これに抗する社會主義者の鬭争といふ當時の情勢と結合して日本の社會主義運動 (社會主義思想) を急速にサンジカリズムへと傾斜せしめたのである。

秋水の無政府主義への轉換はアメリカから「光」に寄稿した論文 (桑港より)「光」第七・八・一〇・一一・一三各號掲載、「一波萬波」「光」第九號掲載等) にも明瞭に看取し得るところであるが、明治三十九年六月二十八日神田錦輝館で開かれた社會黨の秋水歸國歡迎演說會でなした秋水の演說「世界革命運動の潮流」(「光」第十六號掲載) は彼の決定的な思想的轉化を大膽卒直に示したものであつた。

明治社會主義史上劃期的意義をもつと云はれるこの演説はドイツ社會民主黨（社會民主主義・社會改良主義への轉落）の墮落を鋭く指摘して議會主義運動の無効無能を暴露した、——「三百五十萬の投票を有せる獨逸社會黨、九十人の議員を有せる獨逸社會黨、果して何事を爲したりや、依然として武斷專制の國家に非ずや、依然として墮落罪惡の社會に非ずや、投票なる者甚だ恃むに足らざるに非ずや、代議士なる者の效果何ぞ甚だ渺きや、勞働者の利益は勞働者自ら擷取せざる可らず、勞働者の革命は自ら遂行せざる可らず、是れ近時歐米同志の叫聲也……所謂立憲的、平和的、合法的運動、投票の多數・議席の多數なる者は今の王侯、紳士ブルジョア閥が頭使せる金力、兵力、警察力の前には何等の價値を有する能はず、是れ近時歐米同志の痛切に感ずる所也」。將來革命の手段と社會主義政黨「社會黨」の勞働貴族の本質を鋭く把握する事が出來たのであるがこれを克服せんと熱望する彼の方向はレーニンの「社會民主主義」ではなくてサンジカリズム的ゼネ・スト論——無政府主義の方向であつた。

「世界革命運動の潮流」でヨーロッパ、特に獨逸社會民主黨の本質を暴露し、議會主義・普選運動の恃むべからざるを指摘した秋水は、明治四十年二月五日號の日刊平民新聞第十六號に掲載された彼の論文「余が思想の變化（普通選舉に就て）」にてこれをより更に普通化し詳細化し、直接日本の社會主義運動に及び、直接行動を強調したのである、——「余は正直に告白する。余が社會主義運動の手段方針に關する意見は一昨年入獄當時より少しく變じ、更に昨年の旅行（アメリカ旅行のこと……筆者）に於て大に變じ、今や數年以前を顧みれば我ながら別人の感がある……余は正直に告白する。彼の普通選舉や議會政策では眞個の社會的革命を成遂げることとは到底出來ぬ。社會主義の目的を達するには一に團結せる勞働者の直接行動（デレスト・アクション）に依るの外はない。余が現時の思想は實に如此くである」と前おきして議會の本質に觸れて「所詮議會は人民の多數即ち勞働階

級から組織されるものではなく労働階級を敵視し若くは踏臺とする紳士閥から組織されるは現今の事實である」と云ひ、英佛社會黨の指導者ジョン・バインズ、ミルランを個人としては尊敬するが「革命黨としての彼等は確かに一步を墮落したものである。投票及び議席の多數を望むの心は、やがて政權に近づくを望むの心である。政權に近づくを望むの心は即ち提携妥協の基ではないか」と鋭く指摘し、更に獨逸社會民主黨に及び「マルクス國たり、ラサールの國たる獨逸が普通選舉の下に於て初めて選出した同志は僅かに二人であつた。爾來八十一人まで漕ぎつけるのに實に三十餘年の月日を要したのである、而してこの三十餘年の難戦苦闘の結果が僅かに一片の解散詔勅の爲めに吹飛ばされて何等の抵抗も出来ぬといふに至つては投票の多數てふ者は如何に果敢ないものであるではないか。憲法は中止される時がある。普通選舉權は侵奪される時がある。議會は解散される時がある。議會に於ける社會黨の勢力熾んで抑へ難いと見れば横暴なる權力階級は必ず之を斷行するのだ。現に獨逸では屢々斷行されたのだ。事此に至れば最早労働者の團結の力に待つの外はない。團結せる労働者の直接行動に待つの外はないのだ。然るに平生労働者階級自身の團結訓練に力を致さないで直ちに直接行動を執ることが出来るであらうか」と書き「議會政策が勢力を得れば得る程革命運動が沮喪する」とし、「獨逸社會黨にして過去四十年間、其選舉運動に費した時間と努力と苦辛と金錢とを以て眞に労働者の自覺と團結とに費さしめたならば皇帝宰相をして今日の如き萬歳を呼ばしむる事は無かつたであらう」と驚歎に値するてい分析を行つてゐる。更に續けて「今や歐洲社會黨の多數は議會の勢力の效果少なきに厭きて來た。……労働階級の欲する所は政權の略取でなくて「パンの略取」である。法律でなくて衣食である。故に議會に對して殆んど閑はないのである。……眞に社會的革命を斷行して労働階級の實際生活を向上し保全せんと欲せば議會の勢力よりも寧ろ全力を労働者の

團結訓練に注がねばならぬ。而して労働者諸君自身も亦紳士閥の議員政治家などに依頼する事なくして自身の力で自身の直接行動で其目的を貫く覺悟がなければならぬ。繰返して曰ふ。投票や議員は決して頼みになるものではない」と普選運動・議會政策の無效を強調し「少くとも社會主義者として社會黨員としての余は我等の目的たる經濟組織の根本的革命即ち賃銀制度の廢止を成遂げんが爲めには千人の普通選舉請願の調印よりも十人の労働者の自覺を更に緊要なりと信ずる。二千圓の金を選舉の運動に費すよりも十圓の金を労働者の團結の爲めに使ふのを「層急務」と信ずる。議會に十回の演説を爲すよりも労働者に向つて一回の座談を試むるを遙かに有效なりと信ずる」として日本の同志に「……我日本の社會主義運動は今後議會政策を執ることを止めて一に團結せる労働者の直接行動を以て其手段となさんことを望むのである」と告げている。

秋水はヨーロッパ社會黨の社會民主主義の墮落と缺陷を指摘するに急なるの餘り其の歴史的意義を抹殺し、労働者の組織と團結とこそが議會政策を可能ならしめ遂に又議會政策が労働者の自覺と團結とを一層促進した事實を無視した。秋水には議會政策と直接行動とが *antivoter order* の關係として映し、かくて彼は一義的に權力否定の直接行動ゼネストアナルコ・サンジカリズムへと急轉換を遂げたのである。

この様に徹底したアナルコ・サンジカリストとして幸徳秋水は明治四十年二月のあの歴史的な社會黨大會に臨み、足尾暴動の報を聞きつつ更に相踵ぐ大ストライキの報に鼓舞され乍ら、一時間に亘つて「目は電光を放ち舌は火えんを吐くが如き」長廣舌を揮つたのである、——「……社會主義の實行を議會政策に依て爲さんとするは到底不可能の事である。抑も議會なるものは現今の社會組織の産物である。資本家的社會制度の産物である。今日の議會は今の紳士閥即ち中等階級(ブルジョア)のこと……筆者が貴族の専制政治を倒す爲に造つた器械である。

而して一方には専制政治を倒すと共に、我々労働階級の血と汗とを搾取する爲めに案出せられたる器械である」と議會の本質を鋭くつき、「ヨーロッパやアメリカに於て議會の力によりて果して何れ丈労働階級の権力が進められたであらう議會によりて労働者の権利と利益が進められた事は殆んどない。却て彼等はストライキによりて権利と利益を増進して居るのである。……何れの國に於ても議會は紳士閥、権力階級の機關となつて居る今日の有様では此の議會によつて革命が出来るとは思ひも寄らぬ所である」として議會を攻撃してゼネスト萬能論を説き田添鐵二の議會政策論を議會政策を執る人も其背後には労働者の實力がなくては駄目だと云つて居る。修正案の提出者たる田添君も現に之を認められてゐる、唯議會に於て其力を示すのみであると云つて居る。然れども労働者が自覺して夫れ丈の實力があれば何を苦しんで紳士閥の機關たる議會に依頼するの要があるか」と批判し、日本に及び「犠牲を恐るるが爲に議會政策を執る人は宜しく社會黨を解散して改良主義か國家社會黨に入るべしである。……田中正造翁が廿年間議會に於て叫んだ結果は何れ丈の反響があつたか。諸君、あの古河の足尾銅山に指一本さすことが出来なかつたではないか。然して足尾の労働者は三日間にあれ丈のことをやつた。のみならず一般の権力階級を戦慄せしめたではないか。暴動は悪い、然しながら議會廿年の聲よりも三日の運動に效力のあつたこととは認めなければならぬ。私は今日直ちにストライキを遣れとは云はぬ。併しながら労働者は團結と訓練によりて充分に力を養はなければならぬ。今日社會黨が議會政策や議員の力を信ずるか或は労働者自個の力を信ずるかと云ふ此分岐點は將來社會黨が紳士閥の踏臺となるか否かの運命を決する分岐點となる事を信ずる……」と力説してゐる。

サンジカリズムの前提が何よりも強大な組織、労働組合に結集されたプロレタリアートの力を前提し、これに

信賴するに拘らず、秋水は無組織で無力な我國のプロレタリアートに、否、プチ・ブル・インテリゲンチヤに向つて直接行動を説いたのであつた。足尾暴動の破壊力を讃えてそれが容易に彈壓された事の意義を考へなかつた。成程秋水は團結と訓練を強調したがそれよりも一層直接行動そのものを力説したのである。所詮、秋水のサンジカリズムは強大な労働者の組織を持つヨーロッパに成育したサンジカリズム其儘の日本への移入であり、日本の現實の情勢の慎重な分析の上に適用されたものではなかつたのである。強大な労働組合の上に立つ議會政黨、社會民主主義政黨の無力の自覺の上に花咲いたプロレタリアートのサンジカリズムではなく、單なる労働組合をさへ彈壓し、議會政策そのものの實行を不可能ならしめる絶對主義政權の強壓政策のかもしれない。壓迫感と焦躁感、労働者の原生的労働關係に對する自然發生的なストライキの昂揚、これが正に日本型サンジカリズム成育の土壌であつた。ここに悲劇が胚胎した。

田添鐵二の議會政策論に關する演説（これは彼の論文「議會政策論」（日刊平民新聞二月十四、十五日發行第二十四、二十五號掲載）の要約であつた。こゝで彼は日本社會黨運動の常道として一、平民階級の教育……階級的自覺の喚起。二、平民階級の經濟的團結運動。三、平民階級の政治的團結運動。四、議會政策の方針を掲げている）は、労働者の自覺を喚起する最適の手段として議會政策を強調し、「此議會政策は權力階級、紳士閥に對して最も有力なる一個のデモンストレーションの機會、場所、仕事であると思ふ……議會政策は労働階級對權力階級の最も有力なる武器であらねばなりません」と述べ直接行動の必要も併せて説いたのであつた。

ともあれ田添案に議會政策賛成票が僅かに二票に過ぎなかつたといふ事は我國社會主義運動思想のサンジカリズム化を雄辯に物語るものである。

山川均はこの社會黨大會を回顧した論文「社會黨大會の成績」でこの大會が社會主義運動の進歩を表はするものと指摘し、「今日迄社會主義は兎にも角にも少數なる知識階級の手にて育て來た。然して此社會主義を労働者自身の手を受取る可き時が今や來たのである」と述べ「社會主義の革命は労働者自身に依る革命である。是れ過去の革命に對して來らんとする革命が異彩を放てる所以である。社會主義の革命には議會や議員を要せざる如く多數の知識的専門家をも要しない……」と指摘して「余は直接行動に信頼するものである。議會は既に歴史的意義に於て過去のものである……」（明治四十年二月二十日、日刊平民新聞第二十九號所載）と秋水説に賛同した。大杉榮、荒畑寒村等も同様の立場に立つ者であつた。

日本社會主義運動が労働者階級との結合の必要を痛感した正に其の時、この意識を媒介したものが外ならぬ小ブルジョア的なアナルコ・サンジカリズムであつた事によつて自らその社會主義運動の據點たる社會黨並びに日刊平民新聞を葬る事となつたのである。

日本の現實に注意深い觀察の眼を注ぎ労働者の現實的利益の増進を常に考へた片山潛は直接行動論に反對したのであり、従つて彼の立場は田添鐵二と大體同一の立場に立つたものと考へて差支えない。

片山潛と田添鐵二の兩名は後議會主義に立つ「社會新聞」の編集に協力した。潛は社會黨大會後間もない日刊平民新聞第四十號に「労働者諸君に告ぐ」を執筆し、労働者が輕舉暴動に出ぬ様、社會の大勢を研究し文明的行爲に出る様望み、労働組合の結成の必要を力説し團結の力を説き、普通選舉權と議會政策との緊急を論じたのであつた。

社會主義の戰術（實現の手段、方針）をめぐる闘争（Fight over socialist tactics）

平民新聞が社會黨大會の演説の記事を掲載して新聞紙條令違反を問はれ發行禁止を命ぜられ、印刷機械の沒收を受けてから後それが廢刊するに至る事情を潛は次の様にスケッチしてゐる。——「私は時々寄稿するだけで、暫く日刊平民新聞の私の同志の活動を見守つていた。残念な事ながらこの運動は益々急進化し極端化し遂に分裂して丁つたのであつた (more and more radical and extreme and finally go down in pieces)。平民新聞が廢刊した明治四十年四月中旬 (March とあるは誤り) から社會新聞、大阪平民新聞の出た六月一日まで二ヶ月間、社會主義新聞は存在しなかつたのである。日刊平民新聞の烈しい興奮とやがてそれが遂に死滅 (the heated excitement and the final death of the Daily Heimin) したといふことは非常な悲劇であつた」(一七頁)と。更に續けて「この結果、およそ十二名以上の同志が、彼等の中には家族を持つた者も數名いたのであるが、突然生活の基礎を失つた。私は日刊平民の編集室での最後の會合に出席し、何か話す様たのまれた。私ば話した事は覚えていないが、私は、私の生活より悪くなつたこれら同志の前で實際に泣いたのである」(一七頁)と同志の失職の窮乏を歎き、數週間の後、多くの同志は職業を見付けたが多くの者は尙、烈しい困難のもとに苦惱した。問題は非常に複雑化し解決する事が困難であつた。何となればすべての人が自分の地位に不満で多くの者は互に廢刊になつた日刊平民の運営につき他人を責め合つたからである。そこでこの對立を解決しそのうちのあるものを取除く必要が感ぜられたのである。明治三十八年九月、平民社が解散した時に直面したと同じ問題に再び直面した譯である。唯、違つていたのは社會主義者の方針であり、社會主義者に對する世間の態度や政府の政策においてであつた。これが知識階級出の社會主義者 (Intellectual socialist) が生活してゆく事を非常に困難にしたのである」(一七—一八頁)と誌し、これらの困難の後に社會新聞と大阪平民新聞が創刊された事を次の様に記している。——「これら

の困難の後二つの社會主義新聞が現はれた。一つは同志西川及び私他二名の同志によつて東京で創刊され、他は同志森近によつて大阪で出された。一つは社會新聞と云い他は大阪平民新聞（これは第十一號から「日本平民新聞」と改題した）と稱した。前者は議會主義を代表し後者は直接行動主義を代表した。又間もなく東京に二つの社會主義者の團體 (socialist bodies) が出來た。一つを同志會と云い他を金曜會と稱した。前者は西川と私が代表者で後者は同志幸徳と堺が代表した。各々一群の同志の支持を受けた (had the support of a group of comrades)」（二一八九）と。これは社會主義者の分裂が具體的表現を持つた事を示すものであつた。

潛は大阪平民新聞の人達に對し、自己の立場を明らかにして次の様に述べてゐる、——「社會新聞は主として同志西川によつて編集された。彼は明治三十四年から三十六年の間、私と一緒に働いた男であつた。彼は今や日本社會主義運動の主要な指導者 (principal figure) の一人と考へられる様になつた。そして彼は、以前の同志幸徳及び堺——彼等の論文は當時規則正しく大阪平民に現はれてゐた——と社會主義の戦術・方針について論争をなしてゐた。私は唯、社會新聞の財政の責任は持つてゐたがこれら知識人 (intellectuals)……幸徳・堺のこと……筆者」と理論的な問題で論文を書いたり討論 (論争) したりするといふことはなかつた (I was not a match in writing and discussing theoretical matters)。私は労働階級のために書き且つ語り彼等の思想や行動を説明したのであつた。私の思想や同情は労働者にあつて知識階級にあつたのではなかつた (my thought and sympathies are with the workers and not with intellectuals)。

私は労働階級を教育する最良の方法として、又、日本に於ける社會主義運動發展の平和的方法として普通選挙を主張したが、同時に資本家階級に對する労働者の地位を強化する最良の手段は又労働者の直接行動とゼネ・ス

*トである。と確信してゐる」(一一九—二〇頁)と。

* 片山潜は一九〇四年阿姆斯特ダムの第二インターナショナル第六回大會に出席して所謂硬派に屬し、その議決案に投票した。所謂「硬派」は十九世紀末葉以來發生したマルクス主義修正派のブルジョア内閣への入閣、その改良主義への轉落に反對するものであつた。硬軟兩派の對立・論戰は既に一九〇〇年の第二インターナショナル・パリ大會(第五回大會)で行はれ更に一九〇三年、ドレスデンで開かれた獨乙社會民主黨大會で論議され、又潜が出席した阿姆斯特ダム第六回大會で論争の中心となつたのである。この大會では軟派を代表するジョレス、チュラチ、ベルンシュタイン等が破れ、ペーベル、フェリ、ゲード等の硬派の議案が通過した。片山潜は自己の雜誌「社會主義」(「勞働世界」の後身)第十二號にオランダから「萬國社會黨大會報告」を寄せてゐるが、その中で潜は次の様に述べてゐる、——「……十五日(一九〇四年明治三十七年八月十五日のこと……筆者)午後三時より萬國政綱とも云ふべき政略に關しての委員會に出席せり。日本に於てもかゝる問題はず起るべきを以て茲に其の概況を報導致し候。御承知の如く此問題は初め佛國に起り、次で伊國及び獨乙にも起り爾來各國の研鑽するところとなりたる實際問題にして已に殆んど其結局を告げたるが如きも佛國に於ては今も尙ジョーレー黨とゲースト黨と相反對し、伊國にはチュラチとフェリとの兩黨あり。獨乙はベルンシュタインとペーベルとの兩黨を有す。各黨共に階級闘争を認むれどジョーレー、チュラチ、ベルンシュタイン等は社會改良を先にし資本家政黨と相提携するも政策としては可なりとし、フェリ、ペーベル、ゲースト等は資本家政府のなす政策に向つては少しも責任を持つべからず、勞働者は常に獨立して進行すべしと云ふにあり。本會にて討議するは兼て獨乙社會黨が其ドレスデン大會にて十一に對する二百八十の大多數にて通過せし決議をば佛國社會黨が大會の決議を以て更に萬國大會の通過を要求したるものに候。討議は十五十六、十七、十八日の朝までを費し其の間各國各黨より其の意見を發表せり……」

小生も意見を發表せんことを望まれ數分間相述べたり。日本にても勞働問題に於て社會問題に於て社會改良家と社會主義者とは常に反對の地位に立てり。而して日本の社會黨は過去に於て困難の中にも其の命脈を維持し來りたるを以て過去に徴して此の決議(硬派の決議案のこと……筆者)に賛同する旨を告げ之に投票すべしと告白せり。……」

片山潜が後、幸徳等の直接行動論に反對せるはこの第二インターナショナルの所謂硬派の立場からするものであつた。直接

行動主義ハサンジカリズムは結局「社會黨」そのものを否定したのであるが潜は飽くまで「萬國社會黨」の立場に立ち、その改良主義化には飽くまで反対したのである。當時の片山潜を「改良主義者」「修正主義者」「國家社會主義者」と評す荒畑寒村の言葉は決して眞實を語るものではないのである。

別子銅山ストライキ

片山潜は一節を設けて明治四十年六月四日の別子銅山ストライキを扱ひ、約二百名の鑛夫がこれに参加したと述べ、「この争議は賃銀三割値上其他の要求を會社に提出するために大會を招集した鑛夫の指導者の解雇に端を發した。鑛夫達はボスによつてひどく搾取されていた。これに憤慨した鑛夫達は直ちに爆藥庫 (ammunition store) を襲ひ、學校、病院、鑛夫住宅を除くすべての建物を破壊した。やがて暴徒は六百名となり鑛山の他の場所を破壊した。この暴動は三日間続いた。一時は千六百名の鑛夫が暴動に参加した。彼等は鑛山を占領した (occupy control)。警察力も彼等の前には無力であつた。會社は、實は鑛山の所有者だが——鑛夫の全要求を入れたが、同時に軍隊によつて暴動を鎮壓する様政府に要求した。政府はこの要求に答へた。鑛夫達はその頃で最も殘酷に搾取されていた。彼等が爆藥庫に侵入した時そこに澤山のピストルや小銃 (revolver) を發見した。實際鑛夫達は屢々小銃やピストルをもつて労働を強制されたのであつた。會社のすべての監督 (officer) 達は先年の賃銀の引下以來ポケットにピストルを忍ばせて歩いた。暴動の結果多くの者が入獄したが、この暴動は別子銅山労働者の驚くべき搾取 (awfulness of the exploitation of labor) の事實を暴露したのである」(一二一頁)とストライキ發生の原因と極端な身分的強制的な労働關係の存在を鋭く指摘している。

知識階級の立場ではなく労働者の立場に常に立つた片山潜はストライキの事實を非常に重視し、社會新聞紙上

に丹念に報道したのであつた。日露戦後の不況は明治三十八年既に失業者八十萬を生み、(光明治三十八年十二月二十日號)、四十年、四十一年の深刻な戦後恐慌は勞働者を各地方で自然發生的にストライキに立上らせたのであつた。「光」「日刊平民新聞」「社會新聞」等の掲げるストライキの數を拾ふと明治三十八年十一件、三十九年十四件、四十年九十二件、四十一年六件であつた。「社會新聞」四十八號は明治三十六年から四十年に至る次の様なストライキの表を掲げている。

三十六年乃至四十年同盟罷工

	回数	人員
賃金値上	八六	一八、一三〇
時間短縮	三	一八〇
其他	一八	二、四七九
計	一〇七	二〇、七八九
賃金増加を得たるもの	七〇	一六、一〇四
時間短縮されたもの	一	九〇
三週間以上罷工	二	七八〇
三日以内罷工	六二	一五、四四四
全部又は一部成功 條件付、期限付	六八	一三、三〇〇
敗北	三〇	四一六
不明	五	六、三九五
		七六四

(ともあれ潛が掲げて其の意義を高く評價した足尾銅山暴動にしても別子銅山暴動にしてもそれが皆暴動の形をとつてゐることが特徴的である。三十年代末から四十年、四十一年に亙るストライキの頻發は原生的勞働關係に對する勞働者の自然發生的な抗争であり、自覺し組織化された勞働者の意識的なストライキでは決してなかつたのである。日本社會黨の活動は勞働者の組織と團結との訓練に對しては何物をも加へ得なかつたのである。社會黨を自覺した小ブルインテリの思想運動であ

つたとす所以で。

社會主義講習會

社會主義者の分裂鬭争にも拘らず、明治四十年八月一日から十日まで、東京九段坂下のユニバーサリスト教會で兩者一しよになつて社會主義講習會が開かれたと潜は述べ、續いてその頃、社會主義者が互に對立鬭争を事として社會主義本來の目的を忘れたと次の様に鋭く批判している、——「彼等の夫々の講義は戰術についての自身の見解を自由に述べた。或る場合には正反對の對立的見解が各々の側から述べられた。勿論烈しいうらみの心と徒黨的な精神とは一種の敵對的なものに發展した。……實際互に相鬭争する二つの黨があつたと云へる。夫々の隊列の同志は他の隊列の感情を理解する事も出來ず、戰術の相違點について殆んど興味を持つ事もなかつた。彼等は暫らくは兩者の間を動遙したが、しかしやがて彼等の指導者達の對立は益々強くなり一層個人的なうらみとなつていつた。暫らくの間、兩黨の指導者 (Parsonal) 達は全く社會主義の眞の意義を無視し労働階級の利益を忘れたのである」(二二—三頁)と。

七 政府の抑壓と社會主義者の叛逆

——直接行動主義者、赤旗事件、大逆事件——

明治四十一年を迎へるや西園寺内閣は益々反動化し、七月には之に代つて最も反動的な軍事的官僚的桂内閣が成立した。政府は社會主義運動に對して之を徹底的に抑壓せんとしたのであり明治四十一年の赤旗事件、同四十二年の大逆事件(潜の言葉によると「所謂無政府主義者事件」(the so-called anarchist trials)と相踵いで社會主

義者の大弾壓を試みた。荒畑寒村等に社會改良主義者と映じた片山潛の態度は實はかかる情勢を常に注意深く觀察し且つ考慮した結果であつて、彼が「マルクス主義者」であつた事を毫も否定するものではない。彼は本章を次の様に書出してゐる。——「ヨーロッパに於けると同様、日本にも社會主義の方針に關する問題で對立と分裂とがあつた。暫らく日本には實際、二つの社會主義者のグループ、即ちマルクス主義者のそれと直接行動主義のそれとがあつた。私は直接行動とゼネラル・ストライキを排斥はしなかつたがマルクス主義のグループに屬した。私はアムステルダムでゼネ・ストの決議に賛成した。しかし當時此問題では私は穩健な態度 (calm attitude) をとらうとしたのであつた。私はアムステルダムの萬國社會黨大會で決定された原則と方針 (principles and tactics) の確乎たる立場をとる事が日本の社會主義運動にとつて最もよい事だと考へた。何となれば日本の勞働階級は思想に於ても實踐においても (in thought and in practice) 進歩して居らず未だ團結さへしてゐないからである。政府の殘忍な彈壓にも拘らず私は過去十年マルクス主義を説きそして今や勞働者のうちいくらかは社會主義を相當正しく理解した。しかし、我々の政治的綱領を放棄してその方針戰術を變更する事 (即ちアナルコ・サンジカリズムの立場のこと……筆者) は日本の勞働者にとつて餘りにも急進的で且つ性急である、と私は考へたのである。即ちそれは我々の運動を彈壓するいふ口實を政府に與へるであらうからであつた」(二四一五頁)と。

*これは確かに潛の錯覺である。彼がマルクス主義的社會主義を大體身に着けたのは凡そ明治三十六年刊行の「我社會主義」前後からと推測される而も尙この年においてすら都市公共事業を「都市社會主義」として、「市政に社會主義が應用され」(片山潛著「都市社會主義」序言、明治三十六年刊)たものとしてゐる。潛が眞實のマルクス主義者レーニン主義者となつたのは逾か後年である。潛の自證するマルクス主義的立場とは第二インターナショナルの所謂「硬派」の立場・ペーベル主義に外ならなかつたのである。されば小川信「勞働者の状態及び勞働運動史」(上)は「片山氏のみは第二インターの立場に

立つていたとは云へそれも組織的であつて思想的には未だ明確なマルクス主義者と云ふことは出来なかつたやうである」(八一頁)と述べている、適評と云ふべきであらう。明治四十年六月二十五日、潛が田添鐵二と「憲法の範圍内に於て社會主義を主張し労働者の當然有すべき権利の擴張を計るを目的とす」といふ黨則を持つ「日本社會平民黨」の結社届を出したのも社會新聞明治四十一年十一月十日號に「日本の社會主義者は何を要求すべきか」を書いて「最も急務にして手近なるもの」として、一、普通選挙、二、工場法、小作法及労働組合法、三、労働者の疾病負傷及死亡の保険、四、労働者養老年金制度、五、失業者救済を國家の負擔とすること、を掲げたのも修正主義者、改良主義者としての要求ではなく日本型ベール主義「マルクス主義」者としての着實な現實的要求であつたのである。

ところで議會政策派の内部分裂が明治四十一年二月におこり「同志會」は片山潛を除名し、西川光次郎は別に明治四十一年三月十五日、月三回の「東京社會新聞」を發刊した。この分裂の本質を片山潛は無政府主義者赤羽一に發すると次の様に書き議會政策派の力が減退した事を述べている、「明治三十九年と四十年の秋と冬に我々は都市や農村に講演旅行に出掛け澤山の社會主義の書物や我々社會主義者の機關紙たる「社會新聞」(それを中心にして我々は仕事をした)を賣つた、しかしこの時、私は重大な失錯(a serious blunder)をやつた、それは同志西川の説得で彼の親友(Personal friend)赤羽を我々のグループに入れた事である。赤羽氏は無政府主義者である事が分つた。同志西川は赤羽氏と親友なので彼は常に赤羽氏と話した。この事が我々の間で政治問題(the matter of policy)に關して絶えず軋轢と爭論(constant friction and dispute)を引起し、遂に完全に我々の間を分裂させたのである。同志西川と赤羽が一方の側で同志田添と私が他方の側に立つた、暫らくの間、東京には二つの社會主義新聞(社會新聞と東京社會新聞のこと……筆者)が存在した。しかし東京社會新聞は間もなく廢刊(明治四十一年九月十五日)し、後同志西川は古い罪(明治三十九年の電車賃値上問題の兇徒聚集事件の罪)で入獄し、明治四十四年出獄し

た時、彼はもはや社會主義者ではなかつた。多くの人が驚いた事に西川氏は社會主義を排斥し彼の過去の仕事を「心懷語」なる書物で完全に否認した。この西川との分裂の後間もなく、我々の最良の指導者同志田添を失つた（明治四十一年三月二十日、三十四歳で死亡……筆者）。彼はアメリカに舉び議會政策戰術（Parliamentarian tactics）の主
要なチャンピオンであつた。彼は最初幸徳と闘ひそれから西川と闘つた。彼は疑もなくこれらの對立の犠牲者（a victim）であつた。彼の死は全國同志の心に深い感銘を與へた」（二二五―六頁）と。

西川光次郎離れ、田添鐵二亡き後も「マルクス主義者」片山潛は他の主として勞働者出身の同志鈴木栢夫、藤田貞二、少し後にはこれらの他、佐々井辰次郎・小林・池田兵右衛門等と烈しい彈壓に抗して活潑な社會主義宣傳活動を行つたのであるが、潛は之を「政府の數々の妨碍と烈しい彈壓にも拘らず我々は仕事を繼續した。……我々、即ち藤田・鈴木・私の三人は主として宣傳活動で協力した」（二七頁）と述べ同志藤田の社會主義者としての經歷を述べ彼の活動を興味深く記述し、最近年の成功したデモンストレーションは皆此の青年藤田の計畫し實行したものである、と、たたえ、自己の活動に及び「明治四十一年から四十三年の間、同志藤田は私に協力した。我々の主たる聽衆は勞働者であつた。私は主として財政や經濟問題を常に社會主義の立場から（in the light of socialism）話した。我々はストライキ、勞働者團結、ボイコット、社會主義、革命等の言葉は出さなかつたが革命的社會主義者の思想をまわりくどい云ひ方（round-about fashion）で表現した。この様なやり方で約三年我々是我々の宣傳活動を實行した。我々のグループははじめ三人だつたが、やがて既に前に述べた藤田、それから洗濯夫の笹井、書物の行商人の池田、前市電の車掌の小林、私の五人にふえた。我々は常に勞働者と接觸し（in

constant touch with the workers) 彼等の組織を試みた。しかし何時も官憲によつて無効にされて了つた。(Instructed) (一一八九頁)と述べらる。

直接行動主義者

ついで潜は「大阪平民新聞並びにマルクス主義者のグループ同志會の對立者 (Rival) たる金曜會を中心に集つた直接行動主義者即ち急進的社會主義者」(一二九頁)について述べてゐる、——「金曜會は明治四十年の夏幸徳・山川・堺によつて東京に組織された。同志堺はこの時代まで (to this day) 立派なマルクス主義者であつた。これらの同志は各々平民新聞紙上で金曜會の集會で、彼等の思想のために、政府の殘酷な抑壓に抗して、最も素張らしい闘争を行つた。彼等の集會は何時も警察によつて妨碍された。……大阪平民新聞は大阪で反資本闘争を行ひ、彼等の新聞各號はその急進的見解の故に彈壓された。大阪平民新聞の編集者たる同志森近運平は新聞紙條令のため屢々入獄した。……大阪は日本で最も保守的な都市で同志森近は大阪平民を維持するため實に非常に困難な闘争をやつた。彼は財政的には滑稽新聞の經營者から、記事は金曜會の同志から支持されたが、一年後大阪平民を廢刊 (give up) した……」(一三二頁)と。そして森近は郷里岡山へ歸りブドウ園を經營したがここで逮捕され (大逆事件のため……筆者)、明治四十四年同志幸徳等と死刑に處せられたのである、と記している。直接行動主義や金曜會、大阪平民新聞に對する同志的同情的書方と評する事が出来る。

赤旗事件と大逆事件

明治四十一年六月二十二日、赤旗事件がおこつたが、之は神田錦輝館で行はれた同志山口義三出獄歡迎會 (同志會、金曜會共闘) で、その閉會間際に大杉榮・荒畑寒村等直接行動派の青年が「無政府共產」「無政府主義」と

大書した大旗二旗を繙し「富の鐵鎖」を高唱した事に發したもので「十四人が逮捕され裁判にかけられ十人が一年乃至二年半投獄された。全事件——逮捕、裁判、處罰——は最も不正であつた。いな寧ろ徹底した野蠻さ (barbarous though and thought) と云ふべきであつた」(一三二—一三三頁)と潛は述べその例證として「同志塚はその小競合 (skirmish) (警官と直接行動主義者との衝突のこと……筆者) に参加しなかつた。彼はその場所にさへ居なかつた。しかるに彼は有罪とされ、二年の入獄の判決をうけた。その全理由は『彼が指導者であつたに違ひない』と云ふにあつた」(一三三頁)と記している。更にこの赤旗事件後社會主義者に對する監視が嚴重を極めた事、社會主義者彈壓の狂態振り、社會主義者がスリ (pickpockets) 同様に逮捕された事、この極端な抑壓、残酷なやり方、生命に對する脅迫、其他が社會主義者を憤慨させた事、この時代に澤山の革命主義の祕密出版物 (underground literature on revolutionary ideas) が出た事を書してゐる。

明治四十三年の初夏、所謂「大逆事件」が勃發した。これは日本型アナルコ・サンジカリズムの悲劇的な歸結であつた、といふ事が出来る。明治天皇爆殺を企圖した宮下大吉等のこの事件に幸徳秋水は全然關與しなかつたのであるが、あらゆる手段を講じて急進的社會主義運動を壓殺し去らんと機會を伺ひつゝあつた桂反動政府は宮下等の事件をとらえて直ちに幸徳・森近等の當時の指導的行動論者を逮捕し祕密裁判をもつて幸徳・森近・皆野スガ等十二名を海外社會主義者の烈しい抗議を抑切つて死刑に處し他の十二名を無期懲役とじた。

幸徳秋水・森近蓮平等の直接行動論が宮下大吉等を媒介にして個人的テロルに墮した事はよしそれが「一人の社會主義者ならしめる」事を政策とした桂反動内閣の挑發によるにせよ一つの必然性を持つものであつた。潛

は云つてゐる、——「急進社會主義者の秘密行動と彼等に對する政府の烈しい彈壓とが双方に益々絶望的手段をとらしむるに至つたのである」(一三五頁)と。無組織で無自覺な労働者大衆(明治期を通じて全労働者中約七割が女工であつた)、極端な労働條件に原生的労働關係の支配、一部重工業を中心とする男子労働者の労働運動、ブチ・ブル・インテリゲンチヤに指導された社會主義運動の言語に絶する彈壓、これらが直接行動主義を無政府主義的個人的テロルに轉化せしめた。日本型サンジカリズムは宿命的悲劇性を最初から持つものであつたのである。

潛はこの事件を反動的官憲の埋造で故意にひきおこしたものだ (fabricated and instigated) と述べ詳細に然る所以を記し(一三六—四一頁)「實際、幸徳其他に對する烈しい刑は社會主義者に對する世間の態度 (public attitude) を變化せしめた。政府の社會主義者に對する取扱ひが餘りにも彈壓的であつた事が情志をして極端な方法(戰術) (extreme tactics) を採用させたのであつた」(一四一頁)と結んでゐる。

明治四十年六月二日の片山潜等の週刊社會新聞「創刊の辭」は、社會主義運動労働運動大成のためには忍ぶべからざるを忍び、堪ゆるべからざるに堪え、敵をして乗ずる所なからしめつつ靜かに歩調を整えて十年一日の如く進むべき事、改革者の陥り易き弊風は迫害に激して矯激となるにあり、議論の矯激となると共に此事を面倒なりとして、知らずく、將來社會主義運動の力の中心たるべき労働者教育に遠ざかるにあり、又迫害に激して短氣となり、知らず識らず力のい積勢力の貯蓄てふことを忘れて快を一時に取らんとするにあり、吾人は新らしき議論、議論と追ひ行きて自己のみ進歩し、自己と労働者の間と次第に遠ざかりつつあるを知らざるものは指導者として價値なきものなり、と述べているがこれは恰も大道事件勃發の必然性を豫言しているが如くである、「改良主義者」「國家社會主義者」とみなされた潛等は實はベーベル主義に立つて労働者の組織のための教育宣傳に力を

注ぎつつ注意深く日本社會の動向を觀察したのであつた。直接行動主義に反對した理由は實にここにあつた。大逆事件を契機として日本社會主義の「冬の時代」が到來した。

八 マルクス主義者のグループ

東京市電大ストライキに於けるその活動

大逆事件後の烈しい彈壓のもとにも片山潛等は「社會新聞の孤壘に據り日本社會の激烈な反動に抗して敢然不屈に戦つた」(細川嘉六氏「日本社會主義文獻解説」四九頁)のであつた。されば本章の書出しを片山潛は次の様な言葉を以て始めてゐる、——「暫らくマルクス主義者のグループ(片山潛等のこと)は労働者階級の間に平靜に宣傳活動を繼續した。それは唯演說會を開くだけだつたが、ここで我々は社會主義の立場から社會的政治的事實や問題を論じた。聴衆は何時も多く、その大部分は労働者であつた。この種の宣傳活動は東京市電爭議の勃發した明治四十四年の終りまで續けられた」(四二頁)と。更に東京市電問題に及び「我々は(明治四十四年……筆者)十月、十一月、十二月の三月間に東京市で澤山の演說會を開き、労働問題を東京市街鐵道會社の従業員と結びつけて大いに論じた(四二頁)と述べて市電従業員の待遇改善問題について潜等が積極的に活動した事を示した。

かくて明治四十四年十二月三十一日遂に東京市電のストライキが勃發し明治四十五年の一月四日まで續いたのであるが、このストライキが片山潛等の運動のクライマックスであつたのである(一四三頁)。これは市街電車が市電會社から市に移管される時の慰勞金問題を契機に勃發したものであつた。……爭議團はしつかりした態度で行動し、會社と對抗するために (to deal with the employer) 一時的ではあるが組織を作つた。彼等は要求を貫

徹し會社からボーナナスとして一萬ドルを獲得した」(一四三頁)と述べてこれを「労働者の最大の勝利」(the greatest sort of victory for labor)であると高く評價してゐる。

「この争議が鎮壓されるや否や官憲はストライキの指導者を次々に逮捕し結局六十人が逮捕された。明治四十五年一月十五日我々のうち五人も逮捕され、東京地方裁判所へ送られ取調べられてストライキを煽動したとの罪で刑務所へ送られた。後我々のうち三人が審理の結果有罪となり九ヶ月間牢獄にいた(潜は徴役五ヶ月、佐々井辰次郎・池田平右衛門は夫々徴役四ヶ月の刑に處された……筆者)。これは我々の運動に打撃であつた。同志藤田貞二は仕事(宣傳活動……筆者)を繼續したが以前の元氣も力強さも見られなかつた」(一四四頁)と彈壓による潜等の活動の打撃を書き、この彈壓の影響で「同志が彼等の間の過去の對立や戦術につゞいての不一致 (division on tactics) を忘れた。この市電ストライキによつてよゝ了解 (a better understanding) がなり立ち、このストライキで穩健で、意氣地がないと考へられていた同志達が、彼等のアジテーションによつてブルジョア社會に衝動的打撃を與へた。今や社會主義者のグループは一つだけであり、すべてが同じ目的の爲に働こうとしつゝある」(一四四―四五頁)と市電ストライキの歴史的意義を強調した。「社會」といふ文字さへ抹殺され、凡ゆる社會主義書が禁止され、どの様な集會も會合も禁壓され同志の多くが死刑にされ、投獄されている正にこの「冬の時代」に潜等の演説會や市電スト指導が行はれたといふ事實こそ、潜等の活動をいくら高く評價してもしまれない事を示すものだ。潜等はその他、活潑に普選運動、工場法運動も行ひ、又反動的思想家と筆をもつて戦つた。又明治四十四年には、直ちに禁壓されたが、社會黨を組織したのであつた。この様に凡ゆる機會を掴んで執拗に活動し労働者の團結と組織のために闘つたのである。

労働運動及社會主義運動の現在と將來

赤旗事件大逆事件等によつて、又東京市電ストライキの時是一年で一番忙しい時で人々に非常な不便を與へ、裁判の結果、社會主義者がストライキ指導者たる事が明らかになつたので、「世間では社會主義者を、單に何時か將來、社會を轉ぶくしようとしているテロリストであるばかりでなく、平和の労働者を煽動して叛亂を企てる者であると云つた。そこで今やすべての悪い事は皆社會主義者に歸せられ、そして日本では社會主義者はボブエラー人ではなくなつたのである」(一四五—一六頁)と潜は誌している、社會主義者がいかに不人氣な存在となつたかを潜は泥棒さへ社會主義者と間違へられると恥ぢて憤慨すると、事實をあげて説明し、社會主義者は世間で全然信用がなくなつた事を述べ、「こんな状態が続くであらうか、私はそれがそんなに永く続くとは思はない、勿論、日本の官僚制が益々反動的となりつつある事は否定出來ない。それは陸海軍を獨占し軍備を増大するためぎり／＼まで人民に課税している。これは勇氣を沮喪させるが、日本の歴史を回顧すると慰められる、日本の歴史はその過去の發展が常に革命的方法でなされた事を示している、來るべき革命はプロレタリア革命であらう。労働者は搾取者に對し大衆の新しい革命によつて資本家の鞭を徹底的になげうつであらう」(一四七頁)と結んでゐる。

ともあれ片山潜は凡ゆる弾壓のもとよく闘つたのであるが、言語に絶する狂暴な抑壓は遂に潜の活動をさへ根こそぎ奪い去り遂に彼は大正三年、故國を離れ去らねばならなかつたのである。誠に「片山派は萬策盡き遂に、高く社會主義の理想の旗を掲げつつ孤壁に倒れたのである」(細川「日本社會主義文獻解説」五一頁)。

小川信一氏は云ふ「……何はともあれ、この時期を通じて、最も早くから斷乎としてプロレタリアートの立場に立つた片山氏のみが、また當時の資本主義の成熟程度とプロレタリアートの成長程度とを正しく評價して日本

のプロレタリアートの闘争を正しき方向に導くことに努めた最後の一人であつたといふことをそれ故に又官憲の暴壓を受けて日本を去らねばならなかつたといふことは特筆する必要がある歴史的事實である。」(「労働者の状態及び労働者運動史」(上)八一頁)と。誠に至言である。

* プロレタリア革命と表現することによつて日本プロレタリアートの將來の成長とその闘争力に潜は大きい期待をかけたのであらう。この言葉には現今問題とされている様な深い意味はないのである。

後年、片山潜は當時の自己を回顧して「……出獄後、僕は非常に生活に窮してトウ／＼日本を逃げ出した。此の僕の失敗は即ち合法主義者であつたからだ。社会主義者としての僕は議會主義者であつたが今日の如き革命家ではなかつた。然り僕は合法主義者即ち日和見主義者であつたからだ合法主義を奉ずるものは現状維持者であり資本主義制度の容認者であり、憎むべき改良主義者である、労働者及び農民を毒するものは結局合法主義者である。僕はかかる意氣地なしであつたから生活に窮して食ひ詰めのとなり下り諸君から別れて日本を去つたのだ」(「片山潜七拾年誕生記念論文集」戦旗社昭和五年刊三六頁)と反省しているが、之は革命家としての潜のきびしい自己批判としては受け入れられるが論旨は正當ではあるまい。完全な無組織と未自覺な労働階級を基礎に、労働者ならぬ半インテリの社会主義者が合法非合法を問題とする事が果して可能であつたらうか。若し彼が當時非合法主義者であつたとすれば、幸徳・森近等と同じ運命を辿つたであらう。本文は山川・猪俣等「労働派」並びにその雑誌「労働」粉砕を目的として書いたものであるが、明治四十年代の自己を山川、猪俣等労働派と同じ誤りをおかしたものとするのは少し行過ぎた自己批判である様に思はれる、合法主義や日和見主義が日本に立現はれる爲には大正期労働運動の昂揚を經る事が必要であつたのである。彼の歩いた道は合法主義や日和見主義ではなく後の優れた「世界の革命戦士」となつたその道に通ずるものであつた、と云ふ事が出来るのであるまいか。